

三芳町6次産業プラス支援事業

▶ 対象事業

- ・加工品の研究及び試作 ・農産物の試験的栽培
- ・機械・装置等のリース ・料理メニュー等の開発
- ・包装デザイン等の開発
- ・農産物、加工品等の成分分析やPR活動

▶ 予算額

- ・令和7年度予算額15万円

▶ 補助額

- ・補助対象経費の2分の1以内で、5万円を上限

※予算額を超えた場合には按分しての交付になります。

▶ 補助対象期間

- ・令和7年5月1日(木)～令和8年2月27日(金)までに
実施・終了する事業

▶ 応募期間

- ・令和7年5月1日(木)～10月31日(金)

▶ 事業主体

- ・町内農業者 ・町内農業者団体
- ・町内農業者が主な構成員になっている団体
- ・町内の生産組織と連携して取り組む民間企業・事業者

ご希望の方は下記担当までご相談ください。

ご相談：三芳町役場 観光産業課 農業振興担当
(電話：049-258-0019 内線212)